

東白川村山村振興計画

令和8年3月

岐阜県東白川村

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	更新年度
岐阜県	東白川村	令和7年度
振興山村名	東白川村	
指定番号	昭和43年(第391号)	

I. 地域の状況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

東白川村（以下、本地域という。）は、美濃地域北東部で、北緯35度38分33秒、東経137度19分26秒に位置している。東西に16km、南北に11kmと東西に長く、総面積は約87.09km²（岐阜県の面積の約0.8%）である。御岳山（3,063m）を頂点とする山塊の中にあつて、裏木曾と呼ばれる森林地形の一部を形成している。御岳をとりまく支峰小秀山（岐阜、長野県境1,982m）を源流とする流れは東白川村に入り白川と名を変え、下流の白川町で飛騨川に合流、さらに木曾川へと流れ込み、最終的に伊勢湾へと注いでいる。

(2) 気候

本地域は表日本内陸型の気候であり、最低気温は-15℃、最高気温は34℃、平均気温は12.9℃で気温較差が大きく、年間降水量は1,500mmから2,500mmと比較的多雨である。年間を通じての降水量は10年平均1,967mmとやや多めであり、植物の生育に良い影響を与えている。風は複雑な起伏地形のため、一定の方向性が少なく、冬の季節風も比較的穏やかである。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本地域の人口は、令和2年時点で2,016人となっており、平成22年からの10年間で19.8%減少している。一方、65歳以上の高齢者人口は、同期間で9.7%減少しているものの、高齢化率は令和2年度時点で45.1%（5.0%増）となっている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65～
H12	2,980 (100%)	443 (14.9%)	266 (8.9%)	477 (16.0%)	819 (27.5%)	975 (32.7%)
H22	2,514 (100%)	294 (11.7%)	180 (7.2%)	324 (12.9%)	708 (28.2%)	1,008 (40.1%)
H27	2,261 (100%)	244 (10.8%)	154 (6.8%)	272 (12.0%)	638 (28.2%)	953 (42.1%)
R2	2,016 (100%)	185 (9.2%)	145 (7.2%)	234 (11.6%)	542 (26.9%)	910 (45.1%)

年度	村全体					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65～
H12	2,980 (100%)	443 (14.9%)	266 (8.9%)	477 (16.0%)	819 (27.5%)	975 (32.7%)
H22	2,514 (100%)	294 (11.7%)	180 (7.2%)	324 (12.9%)	708 (28.2%)	1,008 (40.1%)
H27	2,261 (100%)	244 (10.8%)	154 (6.8%)	272 (12.0%)	638 (28.2%)	953 (42.1%)
R2	2,016 (100%)	185 (9.2%)	145 (7.2%)	234 (11.6%)	542 (26.9%)	910 (45.1%)

出典：国勢調査

(2) 財政の状況

主要産業である農林業の販売単価等の低迷に加え、人口流出等により税収が低迷する一方、高齢人口の増加に伴う医療・介護サービス等のほか、義務的経費に対する財政支出が増加しており、村の財政は極めてひっ迫している。

決算状況（村全体）

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	2,910,987	3,373,388	3,622,390
一般財源	1,699,880	1,802,281	2,069,271
国庫支出金	193,198	553,306	189,203
県支出金	170,652	167,046	234,412
地方債	275,000	298,667	170,000
その他	572,257	552,088	614,903
歳出総額 B	2,610,010	3,024,915	3,341,054
義務的経費	885,133	978,380	1,217,515
投資的経費	469,561	361,774	196,090
うち普通建設事業	466,991	338,704	196,090
その他	788,325	1,684,761	1,927,449
歳入歳出差引額 C (A-B)	300,977	348,473	281,336
翌年度へ繰り越すべき財源 D	63,284	8,100	14,336
実質収支 C-D	237,693	340,373	267,000
財政力指数	0.14	0.16	0.16
実質公債費比率	10.3	13.2	16.5
経常収支比率	81.2	93.8	97.9
地方債現在高	2,392,001	2,982,897	2,724,218

出典：地方財政状況調査

(3) 交通

本地域においては、村道未改良区間の整備を進めてきたが、人口減少や公共交通機関の利用者の減少などにより、近年では路線バスの採算性が失われ、路線の短縮や減便が行われてきた。

(4) 情報通信

平成 18 年に地上デジタル放送への対応やインターネット環境の整備などを目的に CATV 通信網が整備され、CATV 契約世帯の全てで希望すればブロードバンドが利用できるようになった。さらに令和元年から FTTH 化に着手し、現在は光ケーブルによる高速インターネット環境が整っている。

(5) 土地利用の状況

本地域の面積の 89.6%にあたる 7,807ha が森林であり、その内 7,416ha が民有林である。民有林内の人工林率はヒノキやスギなどの 74.1%であり、県平均 45.2%を大きく上回っている。一方、耕地は約 1.7%であり、そのほとんどは小区画の水田と茶畑になっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	森林
			田	畑	樹園地	その他		
H12	8,432 (100%)	584 (6.9%)	292 (3.5%)	143 (1.7%)	40 (0.5%)	109 (1.3%)	7,848 (93.1%)	7,848 (93.1%)
H22	8,117 (100%)	284 (3.5%)	140 (1.7%)	144 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7,833 (96.5%)	7,833 (96.5%)
H27	7,950 (100%)	124 (1.6%)	54 (0.7%)	18 (0.2%)	52 (0.7%)	0 (0.0%)	7,826 (98.4%)	7,826 (98.4%)
R2	7,940 (100%)	133 (1.7%)	67 (0.8%)	15 (0.2%)	51 (0.6%)	0 (0.0%)	7,807 (98.3%)	7,807 (98.3%)

年度	村全体							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	森林
			田	畑	樹園地	その他		
H12	8,432 (100%)	584 (6.9%)	292 (3.5%)	143 (1.7%)	40 (0.5%)	109 (1.3%)	7,848 (93.1%)	7,848 (93.1%)
H22	8,117 (100%)	284 (3.5%)	140 (1.7%)	144 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7,833 (96.5%)	7,833 (96.5%)
H27	7,950 (100%)	124 (1.6%)	54 (0.7%)	18 (0.2%)	52 (0.7%)	0 (0.0%)	7,826 (98.4%)	7,826 (98.4%)
R2	7,940 (100%)	133 (1.7%)	67 (0.8%)	15 (0.2%)	51 (0.6%)	0 (0.0%)	7,807 (98.3%)	7,807 (98.3%)

出典：総土地面積：全国都道府県市区町村別面積調 耕地面積：耕地面積調査
林野面積：世界農林業センサス

(6) 産業構造の動向

本地域の産業は、令和2年度の生産額ベースで第一次産業 10.4%、第二次産業 29.6%、第三次産業 60.0%となっている。岐阜県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に農業において、米、茶、野菜等が多く生産されている。第二次産業では製造業や建設業が盛んであり、第三次産業では不動産業や保健衛生・社会事業が盛んである。

本地域の産業は、令和2年度の生産額ベースで、第一次産業 10.4%、第二次産業 29.6%、第三次産業 60.0%となっている。基幹産業である林業や茶生産が古くから営まれているが、担い手不足や緑茶需要の低迷などにより生産額は年々低迷しており、代わって高齢化率の増加に伴って、保健衛生・社会事業が伸びてきている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	振興山村				村全体			
	全 体	第一 産 業	第二 産 業	第三 産 業	全 体	第一 産 業	第二 産 業	第三 産 業
H12	8,245 (100%)	828 (10.0%)	3,344 (40.6%)	4,073 (49.4%)	8,245 (100%)	828 (10.0%)	3,344 (40.6%)	4,073 (49.4%)
H22	6,043 (100%)	542 (9.0%)	1,699 (28.1%)	3,802 (62.9%)	6,043 (100%)	542 (9.0%)	1,699 (28.1%)	3,802 (62.9%)
H27	6,617 (100%)	887 (13.4%)	2,236 (33.8%)	3,494 (52.8%)	6,617 (100%)	887 (13.4%)	2,236 (33.8%)	3,494 (52.8%)
R2	5,191 (100%)	538 (10.4%)	1,537 (29.6%)	3,116 (60.0%)	5,191 (100%)	538 (10.4%)	1,537 (29.6%)	3,116 (60.0%)

出典：岐阜県市町村民経済計算

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

本地域では、平成30年の台風21号によって村内各所で倒木が発生し、全域が停電することとなった。多くは1～2日で復旧したものの、一部集落では最長4日間の停電を余儀なくされた。

(8) 医療の状況

本地域には国保診療所が設置されており、自治医大からの派遣医師による診療が行われている。また、隣接する白川町黒川地区からの患者も受け入れている。令和2年には診療所及び老人保健施設が移転し、患者の受け入れ態勢や診療体制の刷新を行ったが、年々患者数が減少傾向にあり、経営は厳しい状況である。

(9) 社会福祉の状況

本地域には、高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）及びデイサービスセンターが設置されている。高齢化に伴いデイサービスの利用者は増加傾向であったが、近年は入所施設の利用希望が増加しており、利用者数の減少が続いている。また、高齢者生活福祉センターの入居者もおらず、指定管理する社会福祉協議会の経営に大きな影響を与えている。

(10) 教育の状況

本地域には小学校、中学校がそれぞれ1校ずつあるが、令和9年4月より両校を統合し義務教育学校とすることが決定しており、令和8年度に小学校を改修することとしている。両行の統合により、児童生徒は全員スクールバスによる登校を行う方向で調整が進められている。

学校の統合により現中学校は廃校となるが、現校舎の利活用については、義務教育学校開校後に検討が進められることとなっている。

(11) 社会・生活環境の状況

本地域の各戸のほとんどについて簡易水道が整備されている。また、下水道については全戸に浄化槽が設置されており、そのほとんどが合併処理浄化槽である。一部で単独浄化槽が設置されているため、切替補助金などにより合併処理浄化槽への切り替えを進めている。

なお、合併処理浄化槽については、早いものは設置から30年が経過しており、ブローラーなどの交換や浄化槽そのものの入れ替えなどの必要が出始めているため、それに対する支援などの検討が必要である。

(12) 移住・交流の状況

近年、新規就農者や空家の取得などによる移住者が増加傾向にあるが、減少する人口を埋め合わせるまでには至っていない。一方で、新規就農者は、主にトマト栽培への就農者が多く、耕作放棄地対策などに対する一役を担っているものの、基幹産業である茶業への就農は少なく、低迷する茶業の復興の兆しは見いだせていない。

(13) 就業者の動向

本地域における産業別就業人口は、令和2年度時点で第一次産業15.5%、第二次産業38.7%、第三次産業45.8%となっている。岐阜県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であるが、本地域の歴史的背景をみても農林業によって発展してきた経緯があり、第一次産業は重要な位置付けとなっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村				村全体			
	全 体	第一 次 産 業	第二 次 産 業	第三 次 産 業	全 体	第一 次 産 業	第二 次 産 業	第三 次 産 業
H12	1,667 (100%)	292 (17.5%)	802 (48.1%)	573 (34.4%)	1,667 (100%)	292 (17.5%)	802 (48.1%)	573 (34.4%)
H22	1,317 (100%)	231 (17.5%)	506 (38.4%)	580 (44.0%)	1,317 (100%)	231 (17.5%)	506 (38.4%)	580 (44.0%)
H27	1,246 (100%)	224 (18.0%)	459 (36.8%)	563 (45.2%)	1,246 (100%)	224 (18.0%)	459 (36.8%)	563 (45.2%)
R2	1,110 (100%)	172 (15.5%)	430 (38.7%)	508 (45.8%)	1,110 (100%)	172 (15.5%)	430 (38.7%)	508 (45.8%)

出典：国勢調査

Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1. これまでの山村振興対策の評価

昭和 43 年度に第 1 期山村振興計画を策定し、幹線道路の整備や農地造成等の農業振興を図った。昭和 48 年度には第 2 期山村振興計画を策定し、コミュニティ施設の整備、給水施設等の生活環境の整備、農道開設等の道路網を整備した。昭和 54 年度には第 3 期山村振興計画を策定し、村内幹線道路網や農林業生産基盤整備、経営近代化の促進、文教施設や社会生活環境を整備した。平成 3 年度には第 4 期山村振興計画を策定し、山村の資源の総合的な活用、快適な生活のための生活基盤整備、山村都市交流環境を整備した。平成 12 年度には第 5 期山村振興計画が策定され、農林業経営近代化施設の整備や生活環境整備として、簡易水道施設、消防センター、ショッピングセンター、小規模集合排水処理施設整備や合併処理浄化槽の設置促進を実施した。平成 20 年度には第 6 期山村振興計画を策定し、CATV 施設や防災行政無線のデジタル化、診療所の医療機器の整備など、安全安心な暮らしづくりを実施し、生活環境は格段に向上した。平成 27 年には第 7 期山村振興計画を策定し、未改良道路の解消や既存道路の維持修繕、農業施設の更新、情報通信網の FTTH 化による高速回線の導入など、産業や生活の更なる向上を図ったが、計画に基づく施策による各種成果にも関わらず、高齢化の進行や人口の流出に歯止めが掛からない状況が続いている。

2. 最近の社会、経済情勢の変化

本地域では、古くから稲作や茶業、林業を中心とする農林業が主産業であるが、長引く農林業の不振に加え、他産業の企業誘致もそれほどない状態であり、本地域内の雇用情勢は非常に厳しい状況である。また、進学等により本地域を離れる者も多く、若年層を中心に人口の流出が続いている。他方、都市との交流の推進により、少数ながらも交流人口や I ターン者が増えており、地域の中で彼らによる独自の取り組みが広がりを見せている。

3. 森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、木材価格の低迷と林業従事者の高齢化等による担い手不足により、必要な施策が行き届いていない状況にある。農用地については、昭和 50 年代後半から始まった県営畑地帯総合整備事業等で整備された農業基盤施設の老朽化は顕著であり、維持修繕が大きな課題となっている。近年の農産物の産地間競争の激化や異常気象、従事者の高齢化と担い手不足等により拍車がかかっている状況である。

森林や農用地等が有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 課題

(1) 交通について

利用者数の減少と採算性等による路線バスの路線見直しや減便により、本地域における日常的な移動のための交通手段の確保が困難となってきた。このため、行政による高齢者や障がい者のための通院送迎や買物送迎の支援が行われてきた。現在は、それらを発展させ、利用者の制限を設けないコミュニティバスの運行が行われているが、コミュニティバスでは村外への移動ができないため、地域外への移動は路線バスに頼らざるを得ない状況である。

また、路線バスも採算性の低下により撤退が検討されている状況であり、特に自宅から通学する高校生等の移動の確保が急務となっている。

(2) 情報通信

本地域における各分野での人手不足を補うため、行政サービス等のデジタル化、スマート農業やスマート林業の推進、遠隔医療や教育の充実のためにもデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められる。光ファイバー通信網の整備は完了していることから、財政状況を勘案しながらではあるが、それらの整備を促進する必要がある。

(3) 産業基盤整備について

農地については、食料・農業・農村基本法改正を受け、地域計画の策定を進めており、その中で遊休農地の活用等、地域計画の遂行を図っていく必要がある。また、地域の農業が将来に向けて生産力の高い状態を維持できるよう、土地改良事業などによる基盤整備や農道の整備、農業用ため池や用排水施設の整備を進める必要がある。

林地については、所有者の特定が難しい森林については、引き続き集約化を進めており、その整備を進めるための路網整備が合わせて必要である。

(4) 産業振興について

農業においては、従事者の高齢化や労働力不足が顕著な中で、生産条件が不利なことに加え、後継者がいないことにより離農が進んでいる状況である。主産業としての農業の維持、継続を図るためにも、農地の集約と分配、スマート農業の導入等による負担軽減を促進する等により、成長産業化を進める取り組みや投資が必要となる。また、近年、園芸作物を中心として新規就農者が増えつつあるが、その定着を支援するとともに、継続的な新規就農者の確保・育成を促進する必要がある。

林業においては、森林経営管理法に基づく森林の集約・集積を進め、森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備の推進が課題である。また、木材生産が進む中で、伐採跡地の植林を適切に行う必要があり、造林等を担う森林組合の就労者の確保が課題である。

第一次産業以外の産業においても、地域住民の生活に必要なサービス業の衰退などが課題であり、第一次産業と同様に担い手の確保や技術革新によって、産業の維持と活性化を図ることが課題である。農林漁業以外の生産業や観光業等のサービス業等については、既従事者の安定的な生活の確保の観点から、また、他地域からの移住・定住を促す就業先の確保の観点からも、維持・発展が求められる。起業を促すこと等による新たな就業先の創出を図ることも重要である。

近年、野生鳥獣による被害が増加しており、獣害防止対策の推進を継続的に図っていくとともに、狩猟や捕獲を推進する一環としてジビエの販売促進も必要である。

(5) 防災について

本地域は、居住地が山間地であることから、山地災害防止の観点から、森林整備や国土保全施設の整備、災害が発生した場合の復旧体制、住民の避難と二次被害の防止への対策が重要である。被災時の復旧に備え、社会インフラ、建築物、一般住宅等について、災害予防、国土強靱化につながる取り組みの充実が課題である。

(6) 医療について

本地域は国保診療所が設置されており、地域の身近なかかりつけ医としての機能を果たしている。近年は患者数の減少による収益の減少が経営を圧迫しており、一般会計からの繰入金金は年々増加している状況である。このため、診療所の経営改革が急務となっている。

(7) 社会福祉について

高齢化に伴い、介護給付等対象サービスの利用ニーズは増加の一途を辿っていたが、近年は居宅サービスよりも施設サービスを希望する家族が増加しており、介護サービス事業者の収益は、最盛期と比較して大幅に減少している状況である。このため、本地域唯一の介護サービス事業者である社会福祉協議会の経営が圧迫されており、顧客の確保と合わせて経営改革が急務となっている。

(8) 文化や教育について

本地域は、廃仏毀釈以降、仏閣が存在せず、神社のみとなっている珍しい地域である。その各神社に伝わる獅子舞などは長年受け継がれている伝統芸能であり、一部は村の無形文化財に指定されているものもあるが、人口減少により後継者の不足が課題となっている。このほか、地歌舞伎や和太鼓などもあるが、今後、担い手の問題が出てくると予測される。

少子化や人口流出に伴い、児童数、生徒数の減少が続いており、学校行事の維持が課題と

なっている。また、スクールバスの老朽化も課題となっているものの、財政的な問題から、更新が難しい状況となっている。

(9) 社会・生活環境について

住民が安心して暮らすことができる環境を維持するため、感染症が発生した場合における生活の安定や福祉の確保、昨今、人的被害が問題となっている鳥獣被害防止等が課題である。また、住宅や集落道、水の確保、廃棄物処理等、生活に欠かせない施設・インフラの充実や買物環境の整備、高齢者の見守りなどを行う官民協働の維持・推進が課題である。

(10) 移住・交流について

本地域の存続のためには、UターンやIターン等の移住を促進するとともに、関係人口を増やすことが重要であることから、本地域に対する認知向上を図る情報の発信、移住者等を受け入れる生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要がある。

(11) 担い手について

官民における担い手不足を要因とした医療・福祉・教育といった公共サービスの質の低下、集落活動の衰退が顕著であり、就業者や地域の担い手の確保が課題である。

こうした状況を受け、一部法人では外国人技能実習生を活用する動きもみられるが、全ての法人・事業者が外国人材の生活環境を整備できるわけではないため、必要に応じた支援が必要である。

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。本地域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による人材確保のため、事業者におけるソフト・ハード面での良好な雇用環境の創出・改善や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

(12) 自然環境の保全及び再生について

豪雨による自然の回復能力を上回る山地崩壊や伐採地の再造林等が問題となるケースがみられることから、これらの事態の予防的対策や自然環境の回復を図る取り組みが重要となる。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、豊かな自然環境を有し、農林水産物の供給、村域の保全はもとより県土の保全に寄与し、水源の涵養、生物多様性の確保、良好な景観の形成や地域に根差した伝統文化の継承など多面的な機能を有する地域であり、その振興を図ることは重要な課題である。

このため、まずは農用地や森林の保全、集落環境の維持に資するよう、農林漁業者による農林水産業の生産活動や地域住民による集落の維持のための共同活動の継続を図る。

また、本地域の地理的条件を生かし、地域の個性と活力を最大限に発揮させるよう、住民主体の地域づくりを推進し、経済活動の活性化、生活環境の整備や地域間交流の促進等を総合的に推進していく。併せて、県内の他の市町村や都市住民等の本地域への移住・定住及び特定居住の促進を目指し、自然環境の保全に配慮しながら、産業基盤や社会・生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した内発型の産業振興による山村の所得と雇用の確保、教育、医療や介護サービスの確保・充実による住民福祉の向上等を図る。

IV. 振興施策

(1) 交通施策

地域住民の日常生活に不可欠な移動手段を確保するため、現在実施されているコミュニティバスの拡充や今後事業を開始する予定の民間事業者との連携などにより、交通空白が生じないように努める。

道路網の整備に当たっては、未改良区間の解消や橋梁の点検修繕など道路施設の適正な維持管理を計画的に進める。

主な施策：

- ・ 地域の関係者との連携、協働による持続可能な公共交通サービスの提供
- ・ 路線バス事業者の路線維持のための補助
- ・ 老朽化した橋梁や道路施設については、補助制度を活用しながら計画的な整備

活用予定事業

- ・ 市町村バス総合化対策費補助金
- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 道路メンテナンス事業

(2) 情報通信施策

全域に光ファイバー通信網が整備され高速通信が可能となっており、併せて公衆無線 LAN も整備されている。今後はそれら施設の維持管理を中心に、災害時の備えとしてのフリースポットの増設、無停電電源装置（UPS）や発電機の維持管理、軽油の備蓄などに努める。

主な施策：

- ・ FM 告知放送設備
- ・ 公衆無線 LAN 設備の更新
- ・ 河川カメラ機器更新

(3) 産業基盤施策

本地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、農業については条件不利性の補正に向け、農地や農業用施設の整備を推進するとともに、実情に応じた基盤整備や農地へのアクセス向上のための農道の整備等、きめ細やかな基盤整備を推進する。

森林の整備及び保全、木材の生産及び流通の効率化を図るためには、林道等の生産基盤が不可欠であるため、実情に応じた適切な路網整備を推進する。

主な施策：

- ・ 県営土地改良事業や県単土地改良事業を活用した農業基盤施設の計画的な整備
- ・ 多面的機能支払交付金事業による農道、用排水路の維持修繕
- ・ 林道整備による作業の効率化

活用予定事業：

- ・ 中山間地域農業農村総合整備事業
- ・ 基幹農道整備事業、ふるさと農道整備事業
- ・ 県単農業農村整備事業
- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 森林・林業対策事業
- ・ 県単林道事業

(4) 産業振興施策

基幹産業である農林水産業の力強い展開を推進するため、生産から加工、流通、販売に至る支援の総合的な展開を図る。併せて、生産性や収益性の向上、新規就農の促進等を含めた担い手の育成と確保を促すとともに、6次産業化を推進する。

また、地域の特性を生かし、農林水産物とともに文化や歴史、森林、景観等の地域資源を活用し、山村ならではの特産品等の付加価値の高い商品やサービスの開発等を推進する。

農林水産業における鳥獣被害防止のため、鳥獣被害防止特措法に基づく市町村が作成する防止計画の遂行を図る。また、併せて、本地域産のジビエの需要拡大に向けた認知拡大等の普及を図る。

間伐や再造林の適切かつ計画的な実施を図り、また、森林病虫害の駆除や里山林の保全活動等も促進し、森林環境譲与税の効果的な活用を進める。また、本地域産材の都市域での利用拡大を図り、本地域で生産される木材の安定的な需要確保に努める。

主な施策：

- ・ 農林業の担い手育成及び就業者への支援
- ・ 集落支援機構等による集落営農組織の設立及び運営への支援
- ・ スマート農業やスマート林業の導入に対する支援
- ・ 鳥獣被害防止のための鳥獣害防護柵の設置
- ・ 茶産地構造改革計画に基づく機械設備等の更新、乗用型茶園への転換等の支援
- ・ 森林全ての SFC 森林認証化と木材関連企業全ての COC 認証の取得による加工製品の高付加価値化の推進

活用予定事業：

- ・ 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・ 森林整備地域活動支援交付金
- ・ 農山漁村振興交付金

(5) 防災に関する施策

本地域は、斜面の崩壊や浸食による土砂災害や山地災害が発生しやすい地形にあることから、住民の生命・財産を守り、安心・安全な暮らしを確保する。また、本地域の有する多面にわたる機能の発揮を図るため、域内の森林の間伐及び主伐後の再造林や、その実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設や改良を推進するとともに、土砂の流出抑制、流木災害リスクの軽減に配慮した国土保全施設等のハード対策を講じる。これと併せ地域ぐるみの保全活動や防災マップづくり等のソフト対策を総合的に推進する。

また、水害、風害等の各種災害を防除・軽減するために備えるべき各種インフラ施設の点検や整備を推進する。その際、災害発生時の被災者の救難、救助、施設及び設備の応急復旧、緊急輸送の確保等の災害応急対策の実効性が確保されるよう配慮する。

主な施策：

- ・ 治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等の推進
- ・ 防災・減災のための交通施設、水道、小規模集合排水処理施設等の供給施設及び処理施設の整備
- ・ 避難施設、備蓄倉庫、人工衛星を利用した通信設備等の整備
- ・ ハザードマップの更新、避難、復旧、復興に係る関係機関等の連携体制の構築・強化

活用予定事業：

- ・ 防災・安全交付金
- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 生活基盤近代化事業
- ・ 治山事業
- ・ 森林・林業対策事業
- ・ 県単林道事業

(6) 医療に係る施策

健康な人生を誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、人生 100 年時代の超高齢化社会に対応できる診療環境の整備を目指し、中核病院との連携を強化し医療・介護の確立を図る。

主な施策：

- ・ 医師の確保と中核病院等との連携強化

- ・訪問診療、訪問看護の充実と携帯型医療機器の整備
- ・医療ニーズに応じた医療体制の確保と医療機器の計画的な更新・整備
- ・災害医療に対応した施設整備

活用予定事業：

- ・へき地医師研修支援補助金

(7) 社会福祉施策

高齢者など介護を必要とする住民が、慣れ親しんだ本地域において安心・安全な社会参加活動を行いながら自立して暮らせるよう、介護予防対策や地域リハビリテーション体制の強化に加え、介護給付費等対象サービスを提供するものの確保及び介護施設の整備等の施策を推進する。

児童福祉の増進及び子育て環境の確保を図る観点から、子育て支援施策や保育園の子育て環境の整備を推進・強化する。

障がい者の福祉の向上を図るため、障害福祉サービス、相談支援、障害児通所支援等の確保及び充実、障害福祉サービス等の内容の充実を図る

主な施策：

- ・専門知識を持ったボランティアコーディネーターの育成と所有する資格や技能を生かせるボランティア活動の場の提供
- ・複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援事業、地域づくり事業を一体的に実施する重層的支援体制の整備
- ・出産や育児の経済的負担を軽減するための支援金等の給付と子ども家庭センターの充実
- ・保護者の生活形態等の多様化に対応するため、未満児保育、延長保育、休日保育、広域保育入所の受け入れの推進
- ・関係機関との連携による身体障害者相談員等の人材育成の推進と相談支援体制の充実

活用予定事業：

- ・出産・子育て応援交付金
- ・妊婦のための支援給付交付金
- ・障害者自立支援事業

(8) 文教施策

本地域における伝統文化の保存及び活用を図るため、文化の保存や活用に資する担い手の育成を図る。

また、教育環境の充実を図るため、小中学校の ICT 技術を活用した教育環境の充実と、山村における就学に係る負担の軽減のため、遠距離通学を支援する交通手段の確保等に努める。

主な施策：

- ・史跡、遺跡、民俗文化財や祭り等の歴史的、文化的遺産の保存、継承、活用
- ・食文化、伝統芸能等の伝承の支援
- ・教育における ICT の活用と充実
- ・スクールバス等の購入と遠距離通学児童の支援
- ・小中一貫校の整備

活用予定事業：

- ・へき地児童生徒援助費
- ・放課後子ども教室推進事業

(9) 社会、生活環境施策

住民生活の安定を図るため、生活インフラや住環境の整備のため、空家等の活用を含めた住宅や定住促進住宅等の快適な居住環境の確保、汚水等や廃棄物の処理、生活関連道路の整備等を推進する。

買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取り組みや、地域コミュニティの維持・形成、集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備等の生活環境整備を促進する。

さらに、生活環境保全のため、地域ぐるみで鳥獣害を防止する活動を促進する。

主な施策：

- ・一部事務組合による広域的な廃棄物処理
- ・農業農村整備事業を活用した集落道や集落防災安全施設等の一体的な整備
- ・買物支援を含む移動手段としての自主運行バスの拡充
- ・鳥獣防護柵等の設置による農林業被害の防止・軽減

活用予定事業：

- ・社会資本整備総合交付金
- ・防災・安全交付金
- ・中山間地域農業農村総合整備事業
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金

(10) 移住・定住施策

本地域への移住・定住はもとより、二地域居住や地域間交流の取り組みを併せて促進することにより地域の担い手を増やしていくため、移住等の促進に資する生活環境の整備、移住または二地域居住をしようとする者の来訪及び滞在の促進とともに、都市等と山村の交流促進を図る。

生活環境の整備としては、買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取り組みの支援等により、地域コミュニティの維持・形成を促進し、併せて集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備や生活環境整備を促進する。

また、移住等を希望する者に向けて、本地域の特性、魅力や受入態勢等について情報提供を行うとともに、都市等と本地域の交流促進等のため、都市部等の住民に対し本地域の振興に関する取り組みの状況、豊かな自然や景観、振興山村の農林水産業の魅力や独自の文化等について発信を行う。また、農林業体験や子供向け農村体験、山村留学といった機会を提供する取り組みを推進する。こういった取り組みにおいて、公衆の保健または教育のためにも、森林空間を活用した体験サービスの提供等、森林の有する環境保全や癒しといった価値を生かした取り組みを推進する。

主な施策：

- ・地域おこし協力隊の受け入れ
- ・二拠点居住の促進のためのインフラ整備
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進及びそのための人材育成
- ・日本で最も美しい村連合と連動した伝統芸能や文化の継承、豊かな自然景観の保全
- ・民間が実施する森林レンタルサービス（forenta）と連動した関係人口の創出

活用予定事業：

- ・地域おこし協力隊の推進

(11) 担い手施策

地域の中核的な担い手や経営体の育成及び本地域外からの就業を積極的に促す就業機会の確保・創出や労働条件の改善を図るため、各産業における知識や技術の習得機会の充実、産業を支える優れた担い手や経営体の育成を進める。また、男女ともに就業しやすい労働環境づくりや、豊富な経験や技術を生かして高齢者が活躍する場の確保を進めるなど、多様なマンパワーの活用を促進する。

主な施策：

- ・認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成と新規就農の推進
- ・集落支援員等の地域を直接支援する担い手の確保と育成
- ・林業従事者の確保と育成
- ・豊富な知識や経験を持つ高齢者の活躍の場の確保

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策

本地域は、豊かな自然環境に恵まれており、国土保全や水源涵養といった公益的な機能を有しており、この自然環境は、本地域の暮らしの豊かさや魅力の源でもあることから、振興

に当たっては、自然環境の保全や自然景観の保全に留意するとともに、自然環境の再生に努めるものとする。

主な施策：

- ・不法投棄の監視強化
- ・生活雑排水の浄化による河川等の水質の改善
- ・地域の個性を生かした景観形成の促進

(13) その他の施策

地域の住民が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民、民間団体、行政等の協働による地域づくりを行う。

主な施策：

- ・地域住民活動を推進する人材の育成
- ・地域の活性化に取り組む住民活動の支援

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、国土形成計画、地域防災計画、国土強靱化地域計画、水循環基本計画の推進を図っている。また、本地域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）に基づく過疎地域にも指定されており、過疎地域持続的発展計画を策定している。このため、本地域の振興については、これらの計画と整合性を図りながら推進するものとする。